

ふるさとの香りと笑
顔届けると 妻は今
年もリンゴを送る

保育園の統合問題を考える IV

10月に保育園統合についての町民説明会が開催され、多くの方々から統合反対の意見が出されました。しかし、10月31日の議員協議会で町長は「賛否両論あるが、決断しなければならないので統合を進める」と明言しました。

今回も保育園統合について私の考えを書かせていただきますが、何かご意見あれば聞かせていただければ幸いです。

なお、同日の議員協議会で、町長は「会染保育園のエアコン設置工事予算を12月議会に提出し、議会で通れば早めに設置工事をする」とも述べました。12月議会を通れば、会染保育園の冬季の生活環境は改善されることとなります。



左から北葛岳・針ノ木岳・蓮華岳です。安曇平で針ノ木岳を見れるのは池田町・松川村です。

保育園統合方針決定の経過について

町長が「総合教育会議」を招集せずに統合を決めたことは適正と言えるのか？

○令和4年2月に教育委員会は「会染保育園老朽化への対応（環境改善）についての（最終答申）」を町長に行った。最終答申を受け、町は令和4年度から5年度にかけて町部局と教育委員会により検討を行い、令和5年度に方向性を決定していくとした。

○しかし、地方教育行政法^{※1}では、「教育を行うための諸条件の整備や教育の重点的施策」は「総合教育会議」^{※2}で町長と教育委員会とで協議する事項になっている。認定こども園のあり方（統廃合）も協議事項に該当することは国の通知（26文科初第490号）からも読みとれる。

※1 地方教育行政法：地方自治体での教育行政の運営や組織を定めた法律

※2 総合教育会議：教育大綱の策定、教育を行うための諸条件の整備や教育の重点的施策、子どもの命に係わる虐め対策について地方自治体の長と教育委員会が協議する会議。町長が招集するが、教育委員会も招集を要求できる。

○以上のことから町長が総合教育会議を招集・開催せずに統合を決定したことは、行政が法を軽視していることになり、適正とは言えないと考える。



《 11月1日 議員視察 》

議会視察で今年4月に開設した下伊那郡喬木村立「たかぎほいくえん」を訪問しました。

定員200名の大規模保育園ですが、中央には雨降り時にも園児が遊べるセンターホールがあり、廊下も広くするなど工夫がされており、土の大きな園庭に加えて、2歳未満児専用の園庭があるのには驚きました。